

2021年12月22日

各 位

会社名 (株)テレビ東京ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 石川 一郎  
(コード番号: 9413 東証第1部)  
問合せ先責任者 専務取締役 加増 良弘  
(Tel. 03-3587-3061)  
<https://www.txhd.co.jp>

### コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は、2021年12月22日開催の取締役会において、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードへの対応を決議し、コーポレート・ガバナンス報告書を開示いたしましたので、お知らせいたします。合わせて来年4月に取締役会の諮問機関として「人事諮問委員会」と「報酬諮問委員会」の2委員会を新設することも決定しました。今後もコーポレート・ガバナンスの一層の強化を進めてまいります。

### 記

#### 1. コーポレート・ガバナンス報告書について

当社は2021年に改訂されたコーポレートガバナンス・コードへの対応を検討するにあたって、以下の基本方針を策定しました。

- ①当社は、株式公開会社として経営の透明性を可能な限り確保しながら、社会の変化や技術革新に対応、テレビ東京グループ独自のコンテンツ制作などを通じて企業価値を最大化し、持続的成長を目指す。
- ②公共の電波を利用する企業として、放送法の定める番組と経営の不偏不党、中立性を貫き、メディアとしての信頼性を高める。
- ③国民生活に必要な報道や良質な文化娯楽コンテンツを発信することを通じて、一企業としての取り組みばかりでなく、地球社会が直面する様々な課題の解決に持続的に貢献する。

上記の基本方針①と②のバランスをとりながら③を実現することがテレビ東京グループのサステナビリティであるとの考えに基づき、コーポレート・ガバナンス報告書を作成しております。

当社のコーポレート・ガバナンス報告書は[こちら](#)からご覧ください。

## 2. 独立社外取締役の機能強化 ～人事諮問委員会、報酬諮問委員会の設置～

当社は2022年4月に取締役会の諮問機関として「人事諮問委員会」と「報酬諮問委員会」の2委員会を新設します。2016年4月に代表取締役と独立社外取締役をメンバーとして設置した「経営諮問会議」の役割と機能を強化した上で両委員会が引き継ぎます。

当社は2021年6月に独立社外取締役を全取締役の3分の1にあたる4人に増員し取締役会における議論の活性化を進めてまいりましたが、両委員会を新設することでコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ります。

委員会の名称	人事諮問委員会、報酬諮問委員会
役割	<人事諮問委員会> 取締役会の諮問機関として、取締役の選解任を含む人事案について検討を行い、取締役会に答申する。 <報酬諮問委員会> 取締役会の諮問機関として、取締役の報酬等の内容に係る決定方針について検討を行い、取締役会に答申する。
委員	社外取締役及び代表取締役の3名以上で構成し、委員のうち独立社外取締役が過半数を占めるものとする。 ※設置日までに委員を選任いたします。
委員長	委員である独立社外取締役から取締役会が選任する。 ※設置日までに選任いたします。

## 3. 取締役のスキル・マトリックスの開示

当社の取締役として備えるべき知識、経験、能力などのスキルを特定し、社内取締役が有する専門性や経験、社外取締役に期待する知見、経験を一覧化したスキル・マトリックスを作成いたしました。

当社取締役のスキル・マトリックスは[こちら](#)からご覧ください。

以 上